

小谷村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 長野県小谷村

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年度 (供用開始後26年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(全部適用)
処理区域内人口密度	1.29人/km2	流域下水道等への 接続の有無	なし
処 理 区 数	1処理区(白馬乗鞍処理区)		
処 理 場 数	1施設(白馬乗鞍浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和7年度に特環事業・農集事業の処理施設に係る広域化、共同化、最適化の可能性について検討を行った。 結果として、以下の事由により ・下水道施設は土地柄急峻な山々に囲まれており施工の観点から統合は不可能であるため。 ・本経営戦略計画期間内に下水道事業計画区域内で未整備となっている観光宿泊施設の接続が行われることから、事業経営、施設能力の観点から現行のままで問題ないと判断したため。 なお、次回経営戦略改定を行う際に、目標指標と実績を比較し、必要に応じて再度事業基盤の見直しを行う。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	従量制を採用しており、特環、農集ともに同じ料金体系となっている。						
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし						
その他の使用料体系の 概要・考え方	一時使用については、1m3につき314円徴収している。						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,980	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,416	円
	令和5年度	3,980	円		令和5年度	3,315	円
	令和6年度	3,980	円		令和6年度	3,840	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2名(農業集落排水施設と合わせて)						
事業運営組織	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">水道係</td> <td style="border: none;">—</td> <td style="border: none;">特環担当1名</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">—</td> <td style="border: none;">農集担当1名</td> </tr> </table>	水道係	—	特環担当1名		—	農集担当1名
水道係	—	特環担当1名					
	—	農集担当1名					

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センターの維持管理は民間委託による。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

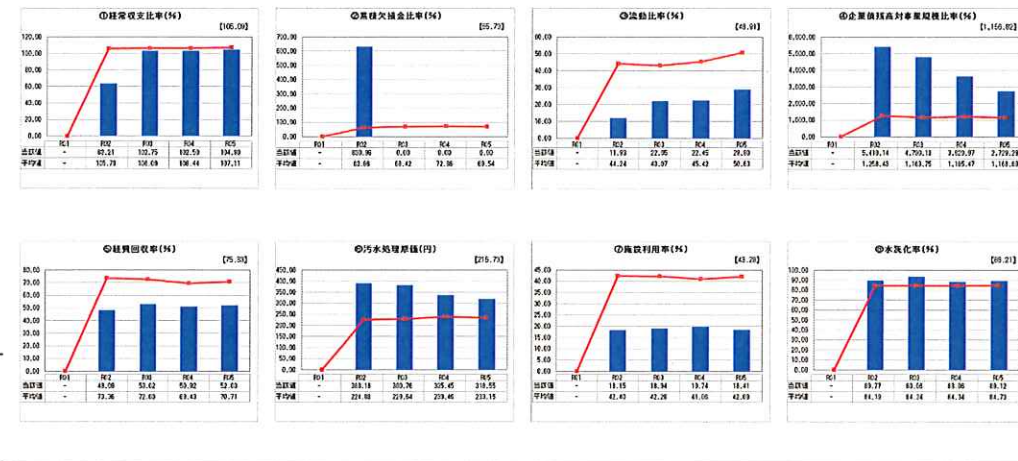
経営比較分析表(令和5年度決算)

長野県 小谷村	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
常備員	下水道事業	特定処理場受公共下水道	02	村長	2,720	139.26	14.40
資金不足比率(%)	自己資本比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1人当たり固定資産(円)	総人口(人)	総面積(km ²)	総人口密度(人/km ²)
-	63.05	12.41	67.61	3,959	331	6.25	945.71

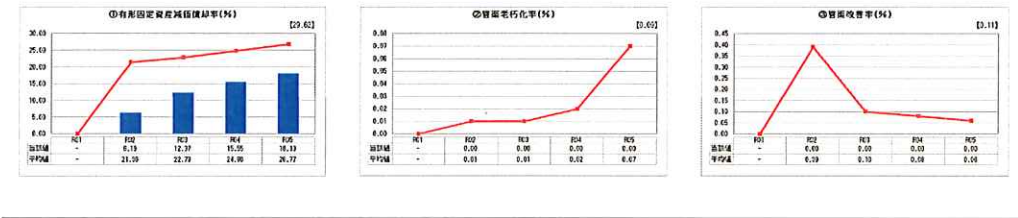
グラフ凡例

- 当該団体(当該団)
- 類似団体(平均値(平均))
- 令和5年度(前期)

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 令和2年度決算以降、令和3年度から経理用公営企業として経理している。事業年度の経常収支比率は100%以上で年度収支では黒字になっているが、一般会計からの繰入金も多く受け入れているため、経常収支比率は0.67と低い水準と見られる。また、流動比率が平均値(50.63%)より低い水準(28.80%)となっている。また、企業債残高が平均値(1,154.82%)より低い水準(1,154.82%)となっているが、公営企業決算における高利負債に建設改良等に充てた企業債が多く占められていることから、支払い能力がない状況とはならない。

2. 老朽化の状況について
 有期固定資産減価償却率について、年平均値(26.77%)に近づいてきているものの、施設(18.13%)は下回っている状況となっている。また、管線老朽化率も平均値(0.05%)を下回っている状況である。また、管線老朽化率の削減やその低減のための老朽化などの対策を講じた計画的な取組が必要となる状況。

全体概況
 公共下水道区域内における水洗化率は平均値を上回っている水準であるが、施設利用率にみるように施設(18.13%)を多く含む状況であるため、利用率が平均値を大きく下回っている状況である。今後、施設利用率(43.20%)の向上を目指すことから、収益率の向上を目指すしていきたい。

- ①経常収支比率
対100%を上回る黒字状態を維持している。
- ②累積欠損金比率
直近3年では、欠損金は発生していない。
- ③流動比率
流動比率が平均値(50.63%)より低い水準(28.80%)となっている。ただし、公営企業決算における流動負債に建設改良等に充てた企業債が多く含まれていることから、支払い能力がない状況とはならない。
- ④企業債残高対象事業規模比率
企業債残高のピークは過ぎていて、企業債残高の規模は減少傾向にある。
- ⑤経費回収率
経費回収率が低い要因は、終末処理場に流入する汚水量が計画よりも少ないことが大きな要因として挙げられる。未接続の観光宿泊施設が経営戦略計画期間内に接続を行うことから、経費回収率は大幅に改善される見込みである。また、必要に応じて下水道使用料改定を行う予定としている。
- ⑥汚水処理原価
汚水は村管理の終末処理場で処理している。平均値より高いため、適切な処理原価となるよう対策を講じていく必要がある。
- ⑦施設利用率
汚水は村管理の終末処理場で処理している。平均値より高いため、適切な処理原価となるよう対策を講じていく必要がある。
- ⑧水洗化率
水洗化率は、平均値よりも高いため、村民の協力のもと、高い水準で推移していると推察する。今後も接続推進を実施していき、更なる水洗化率の向上に努める。

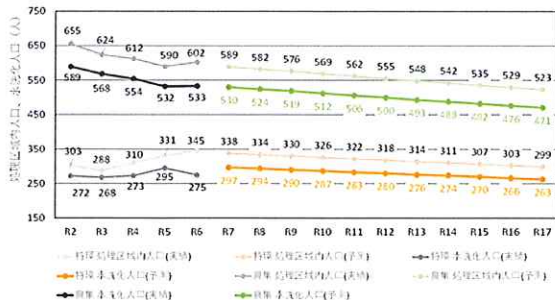
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和7年度以降の処理区域内人口は、以下のとおり算出することとした。

【処理区域内人口】

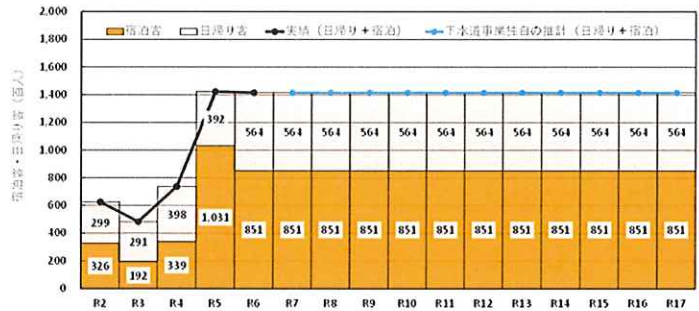
- ①R6年度値までの実績を記載する。
- ②H28からR6の10年間の平均値を算出(算出結果;87.9%)
- ③最終目標年次R17年度値の水化率を平均の87.9%とし、処理区域内人口及び水化人口を推計する。



処理区域内人口(最終目標年次R17 263人)

【観光人口】

- ①R6年度値までの長野県観光地利用者統計調査から、該当区域(白馬乗鞍地区)内に存在する観光値の実績を記載する。
- ②R1値まで新型コロナウイルスの影響から、日帰り人口、宿泊人口ともに、大きく減少していた。ただし、R5及びR6年度値では、当初見込みの観光人口まで回復している。このことから、回復後かつ直近R6年度値を採用し、計画期間まで同値とする。



観光人口(日帰り人口564人、宿泊人口851人、計1,415人)

(2) 有収水量の予測

本村の有収水量は、『生活排水』と『観光汚水(宿泊・日帰り・未接続観光宿泊施設)』に分けて検討する。

【生活汚水有収水量】

本村の特環公共下水道事業は生活排水と観光汚水で構成されている。

しかし、生活排水と観光汚水の算出、分類には困難を要する。

このことから、生活排水のみで構成されており、観光汚水の流入がない本村の農業集落排水事業の下記の情報を用いて算出する。

- ・直近(令和6年度)の1人あたりの下水道有収水量;321(L/人・日)

以上までの情報から生活汚水有収水量の算出方法及び結果は以下のとおりとなる。

(算出方法)

- ①令和6年度の情報を整理する。

令和6年度有収水量 ;40,086^m³
 令和6年度水化人口 ;275人
 令和6年度1人あたりの下水道有収水量 ;321L/人・日

- ②令和6年度1人あたりの下水道有収水量を今回計画期間内を同値で推移することとし、将来水化人口を乗じて将来有収水量を算出する。

【観光汚水有収水量】

観光汚水に係る有収水量は、宿泊・日帰り客・未接続観光宿泊施設に分けて検討する。

(宿泊汚水)

- ①H28年度～R6年度の1人あたりの下水道有収水量を整理する。

- ②上記実績の平均値『1人あたりの下水道有収水量;101(L/人・日)』を用いて、将来観光人口を乗じて将来有収水量を算出する。

(日帰り汚水)

- ①H28年度～R6年度の1人あたりの下水道有収水量を整理する。

- ②上記実績の平均値『1人あたりの下水道有収水量;19(L/人・日)』を用いて、将来観光人口を乗じて将来有収水量を算出する。

(未接続観光宿泊施設汚水)

本計画期間内であり令和12年度に下水道計画区域内未接続の観光宿泊施設を接続する。

汚水量は接続予定年度である令和12年度に令和6年度給水実績の『43,795^m³』を見込む。

以降の年度は同値で推移することとし、令和13年度以降も同値で設定する。

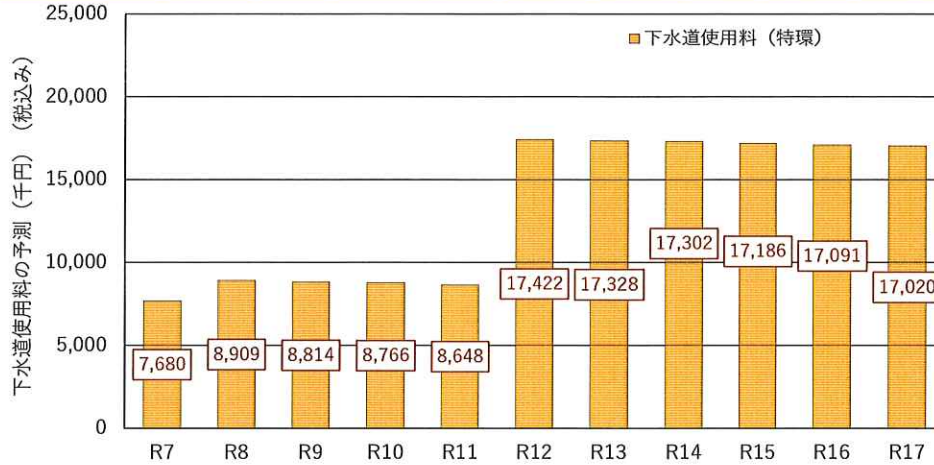
項目	年次	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
(特環)水化人口	人	297	294	290	287	283	280	276	274	270	266	263
1人1日あたり有収水量	L/人・日	321	321	321	321	321	321	321	321	321	321	321
有収水量(水化人口)	^m ³	34,692	34,447	33,978	33,718	33,158	32,806	32,338	32,191	31,635	31,166	30,814
有収水量(宿泊客)	^m ³	8,563	8,590	8,590	8,613	8,590	8,590	8,590	8,613	8,590	8,590	8,590
有収水量(日帰り客)	^m ³	1,072	1,075	1,075	1,071	1,075	1,075	1,075	1,071	1,075	1,075	1,075
観光宿泊施設 流入水量	^m ³						43,795	43,795	43,795	43,795	43,795	43,795
(特環)有収水量	^m ³	44,326	44,111	43,642	43,402	42,822	42,266	41,709	41,153	40,597	40,041	39,485
処理水量	^m ⁴	63,414	63,106	62,435	62,092	61,262	60,413	59,564	58,715	57,866	57,017	56,168

(3) 使用料収入の見通し

本村の特環事業における将来下水道使用料は以下のとおり算出する。

- ①H28～R6までの過年度の下水道使用料を整理する。
 - ②H28～R6の5年間の平均から使用料単価『184円/㎡(税抜き)』とする。
 - ③上記の使用料単価に将来有収水量を乗じて将来下水道使用料を算出する。
- なお、将来推計は税込み価格で行うものとする。

項目		年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
特環	平均単価	円/㎡	158	184	184	184	184	184	184	184	184	184	184
	有収水量	m ³	44,326	44,111	43,642	43,402	42,822	86,266	85,797	85,670	85,094	84,625	84,274
	下水道使用料 (税抜き)	千円	6,982	8,099	8,013	7,969	7,862	15,838	15,752	15,729	15,623	15,537	15,473
	下水道使用料 (税込み)	千円	7,680	8,909	8,814	8,766	8,648	17,422	17,328	17,302	17,186	17,091	17,020



(4) 施設の見通し

令和12年度に現在未接続の観光宿泊施設の下水道接続を計画している。この観光宿泊施設に係る計画汚水量を考慮し、下水道使用料の算定及び処理場内の施設改築費用を見込む。

(5) 組織の見通し

業務量を考慮し、現状と同様の人数で事業を行う予定としている。

3. 経営の基本方針

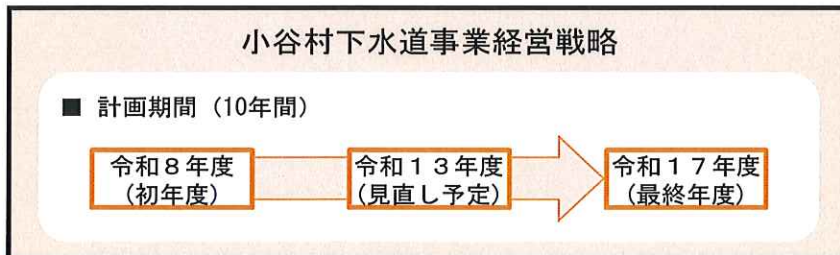
小谷村下水道事業として持続可能で健全な経営に取り組むために、以下の2点を基本方針とする。

◆下水道施設の維持管理

特環・農集ともに面整備は概ね完了しており、今後は維持管理が基本となる。このことから計画的かつ効率的な維持管理を行うことにより安定した下水道経営を行う。また、本目的達成にはストックマネジメント計画の策定が必要である。また、長寿命化対策、地震対策等においても計画的に推進する。

◆財源の確保

下水道使用料による収入確保に努め、公営企業経営の基本原則である独立採算制による経営を目指す。また、国庫補助金、企業債の発行等収入の確保に努め、建設時の費用負担の平準化を図る。



4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①建設改良費 …新規整備に係る事業費は見込まず、改築更新等の費用を計上する。 ②ストックマネジメント計画の策定 …策定により、ライフサイクルコストの低減化及び事業費の平準化を目指す。
-----	--

①建設改良費
本計画期間内で必要となる建設改良費(計画策定費、処理場内施設建設費等)を計上する。

②ストックマネジメント計画の策定
公共下水道事業のストックマネジメントでは、管きよ、マンホールポンプ、マンホール及びマンホール蓋等多岐にわたる施設を対象としている。点検・調査に基づく劣化診断により適切な時期・適切な箇所に対策を講じることでライフサイクルコストの低減化及び事業費の平準化を目指す。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	①企業債…基本的に企業債は発行しない方針とする。ただし、一般会計補助金及び内部留保金を用いてもなお不足する場合は企業債を発行する。 ②一般会計補助金…公営企業であるため、独立採算が原則ではあるが、小谷村下水道事業の現状を考慮すると一般会計からの補助金に頼らざるを得ない状況にある。今後は、令和7年度の予算額を上限として補助金を得れるものとして予測し、不足する場合は内部留保金または企業債により事業を行う。 ③下水道使用料…将来の事業環境で予測した下水道使用料を用いる。 ④長期前受金戻入…システムから把握できる既計画分に今後新たに発生・発行する分を考慮して計画期間における減価償却費・企業債償還金を見込んでいる。
-----	---

①企業債
計画期間内において、基本的に企業債を発行しない計画としている。
ただし、ストックマネジメント基本計画・実施計画投資年度である令和12年度及び13年度は企業債を発行し計画した。

②一般会計補助金
企業債の償還予定額が今後減少していくことから、一般会計補助金は今後減少していく見込みである。ただし、事業実施分については過年度と同程度の金額を見込んでいる。

③下水道使用料
将来の事業環境で予測した下水道使用料を用いる。

④長期前受金戻入
ほぼ横這いで推移していく予定である。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

①維持管理費
職員給与費のうち基本給については平均上昇率2%を考慮している。またその他の人件費及び維持管理に係る経費については過年度の平均額としている。

②動力費
動力費については平均上昇率2%を考慮している。

③減価償却費・企業債償還金
減価償却費についてはほぼ横這いで推移していく予定である。
企業債償還金については減少の見込みである。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化は地形等の関係から困難である。 最適化については、今後施設の見直し時期等に合わせて検討を行う。
投資の平準化に関する事項	計画的な点検・調査、修繕を行うことにより、投資の平準化に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	浄化センターの維持管理委託を継続して行い、効率的な維持管理に努める。
その他の取組	今後は水洗化人口の減少等に伴い事業自体の縮小が見込まれるため、現存施設の長期的かつ効率的な施設維持に努める。また、合併浄化槽への切り替え等による維持管理費の削減についても検討を行う。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営戦略計画期間内である令和12年度に現在未接続の観光宿泊施設の下水道接続を計画している。この観光宿泊施設の下水道接続により、経費回収率は令和5年度時点の52.03%から令和17年度には80.69%に増加する。 このことから現在は下水道使用料改定を必要としない。ただし、計画との乖離が大きい、または下水道改定が必要となった場合は、直ちに計画を見直すとともに下水道使用料の改定を行う。
資産活用による収入増加の取組について	規模が小さいことから資産活用については検討していない。
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	浄化センターの維持管理委託を継続して行い、効率的な維持管理に努める。
職員給与費に関する事項	今後も継続して維持管理等の業務を行っていく必要があることから、現在と同様の体制で事業を行うため、職員給与費は同程度と予測している。
動力費に関する事項	今後も今まで同程度の動力費が必要となると予測している。
薬品費に関する事項	今後も今まで同程度の薬品費が必要となると予測している。
修繕費に関する事項	今後も今まで同程度の修繕費が必要となると予測している。 現在修繕費及び改良に係る建設費は直近の平均値を計上している。このことから令和12年度～13年度にストックマネジメント基本計画及び実施計画を策定する。この結果を踏まえて、修繕費の適正化を図り、費用の削減に努める。
委託費に関する事項	今後も今まで同程度の委託費が必要となると予測している。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	事業の進捗(モニタリング)を毎年度行うとともに、3～5年の期間で見直し(ローリング)を行い軌道修正を図る。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度												(単位:千円)				
	前年度 (決算)	本年度 (決算)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度					
資本的収入																	
1. 企業																	
うち資本費平準化債																	
他会計出資金																	
2. 他会計補助金																	
3. 他会計負担金																	
4. 他会計借入金																	
5. 他会計借入金																	
6. 国(都道府県)補助金																	
7. 固定資産売却代金																	
8. 工事負担金																	
9. その他																	
計	51,355	47,986	47,144	37,754	27,356	20,636	47,821	24,801	6,802	8,173	12,010	12,010					
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額																	
純計	51,355	47,986	47,144	37,754	27,356	20,636	47,821	24,801	6,802	8,173	12,010	12,010					
(A)-(B)																	
(C)	1,215	3,000	10,640	6,640	6,640	10,640	44,640	24,640	6,640	7,000	11,000	11,000					
うち職員給与費																	
2. 企業償還金																	
3. 他会計長期借入返還金																	
4. 他会計への支出金																	
5. その他																	
計	52,987	50,271	53,048	37,754	27,356	20,636	47,821	24,801	6,802	8,173	12,010	12,010					
(D)-(C)	1,632	2,285	5,905	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(E)																	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額																	
補填財源																	
1. 損益勘定留保資金																	
2. 利益剰余金処分																	
3. 繰越工事資金																	
4. その他																	
計	1,632	2,285	5,905	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(F)	1,632	2,285	5,905	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
(E)-(F)																	
補填財源不足額																	
他会計借入金																	
企業償還金																	
計	155,172	107,901	65,493	34,379	13,663	3,667	18,671	18,510	18,348	18,546	21,373	20,362					

○他会計繰入金

区分	年度												(単位:千円)					
	前年度 (決算)	本年度 (決算)	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度						
収益的収支分																		
うち基準内繰入金																		
うち基準外繰入金																		
資本的収支分																		
うち基準内繰入金																		
うち基準外繰入金																		
計	73,603	72,634	65,930	56,265	45,805	39,288	35,401	30,529	21,529	21,528	22,899	26,736						

小谷村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 長野県小谷村

事 業 名 : 農業集落排水施設

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年度 (供用開始後 29年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(全部適用)
処理区域内人口密度	約1,553人/km2	流域下水道等への 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	4処理区(雨中、千国、土倉、下里瀬処理区)		
処 理 場 数	4施設(雨中処理施設、千国処理施設、土倉処理施設、下里瀬処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和7年度に特環事業・農集事業の処理施設に係る広域化、共同化、最適化の可能性について検討を行った。 結果として、以下の事由により ・下水道施設は土地柄急峻な山々に囲まれており施工の観点から統合は不可能であるため。 ・本経営戦略計画期間内に下水道事業計画区域内で未整備となっている観光宿泊施設の接続が行われることから、事業経営、施設能力の観点から現行のまま問題ないと判断したため。 なお、次回経営戦略改定を行う際に、目標指標と実績を比較し、必要に応じて再度事業基盤の見直しを行う。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	従量制を採用しており、特環、農集ともに同じ料金体系となっている。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一時使用については、1m3につき314円徴収している。				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,980 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	4,042 円
	令和5年度	3,980 円		令和5年度	4,087 円
	令和6年度	3,980 円		令和6年度	4,081 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2名(特定環境保全公共下水道事業と合わせて)						
事業運営組織	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">水道係</td> <td style="border: none;"> <table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">┌</td> <td style="border: none;">特環担当1名</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">└</td> <td style="border: none;">農集担当1名</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	水道係	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">┌</td> <td style="border: none;">特環担当1名</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">└</td> <td style="border: none;">農集担当1名</td> </tr> </table>	┌	特環担当1名	└	農集担当1名
水道係	<table style="border: none;"> <tr> <td style="border: none;">┌</td> <td style="border: none;">特環担当1名</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">└</td> <td style="border: none;">農集担当1名</td> </tr> </table>	┌	特環担当1名	└	農集担当1名		
┌	特環担当1名						
└	農集担当1名						

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設の維持管理は民間委託による。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

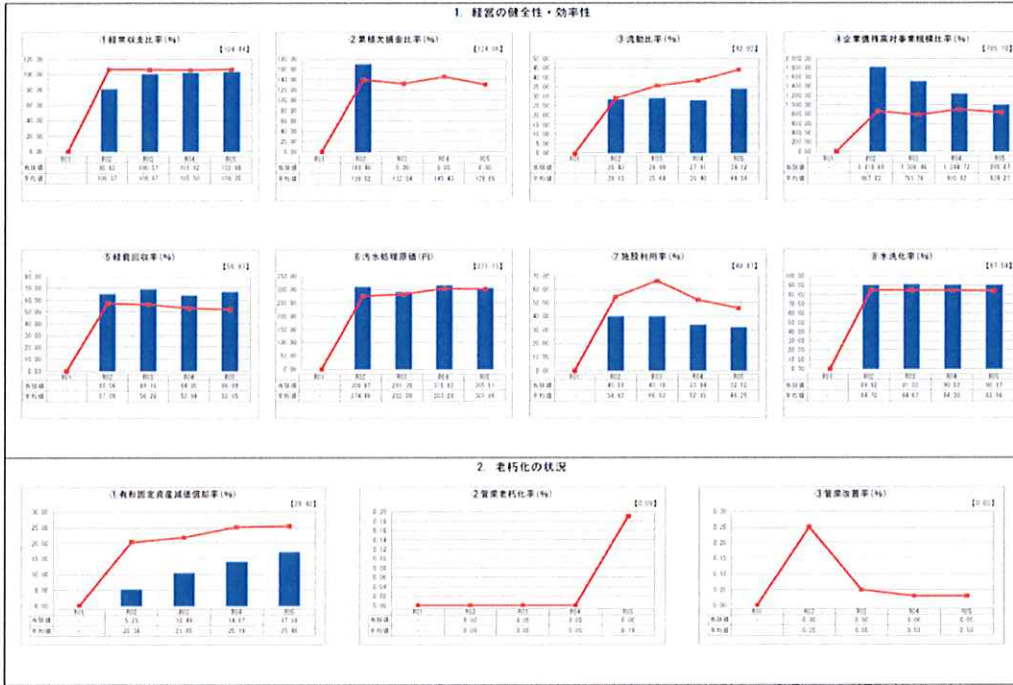
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

経営比較分析表 (令和5年度決算)

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の職種	人口(A)	面積(km ²)	人口密度(A/km ²)
法適用	下水道事業	下水道事業	F2	技師	2,726	159.26	14.62
資産不足比率(%)	自己資本確保比率(%)		有効率(%)	1月20日「地方公共団体」西	総務課管内人口(A)	総務課管内面積(km ²)	総務課管内人口密度(A/km ²)
-	22.16	22.12	72.97	3,900	566	6.98	1,552.63

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
□ 11 令和5年度全国平均



分析値

1 経営の健全性・効率性について
令和5年度決算以降、令和3年度から法適用対象事業として移行している。前年度までの経常収支比率は100%以上で毎年償還または繰上りになっているが、一部対象からの繰入金が多額に上っているため、経費回収率は低下している。経費回収率を改善するためには、経費回収率を改善することが必要である。また、流動比率が平均値(44.04%)より低い水準(34.12%)となっているが、公営企業法における流動負債(建設改良等)に充てた企業債が多く含まれていることから、支払い能力がない状況とはなっていない。

2 老朽化の状況について
有利国定資産減価償却率については、毎年平均値(25.6%)を下回っているものの、令和5年度(27.1%)は平均値を上回っている状況となっている。営業老朽化率も0%の状況であるが、施設改善率の低下による設備更新率の低下が顕著である。施設改善率の向上による設備更新率の向上が必要である。

全体総括
下水道処理区域内における経費回収率は高い状況であるが、支払人口が削減率により減少に転じていることから収益は増減の幅が減少している。現状も経費回収率を改善するためには、経費回収率を改善することが必要である。また、流動比率が平均値(44.04%)より低い水準(34.12%)となっているが、公営企業法における流動負債(建設改良等)に充てた企業債が多く含まれていることから、支払い能力がない状況とはなっていない。また、水洗化率は、平均値よりも高いため、村民の協力のもと、高い水準で推移していると推察する。今後も接続推進を実施していき、更なる水洗化率の向上に努める。

- ① 経常収支比率
法適用化した令和2年度は100%以下であるが、以降では対100%を上回る黒字状態を維持している。
- ② 累積欠損金比率
直近3年では、欠損金は発生していない。
- ③ 流動比率
流動比率が平均値(44.04%)より低い水準(34.12%)となっている。ただし、公営企業決算における流動負債に建設改良等に充てた企業債が多く含まれていることから、支払い能力がない状況とはなっていない。
- ④ 企業債残高対象事業規模比率
企業債残高のピークは過ぎていて、企業債残高の規模は減少傾向にある。
- ⑤ 経費回収率
経費回収率が低い要因は、農集処理施設に流入する汚水量が計画よりも少ないことが大きな要因として挙げられる。
- ⑥ 汚水処理原価
汚水は村管理の終末処理場で処理しています。平均値より高いため、適切な処理原価となるよう対策を講じていく必要がある。
- ⑦ 施設利用率
平均値よりも低い値で推移している。適切な処理原価となるよう対策を講じていく必要がある。
- ⑧ 水洗化率
水洗化率は、平均値よりも高いため、村民の協力のもと、高い水準で推移していると推察する。今後も接続推進を実施していき、更なる水洗化率の向上に努める。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

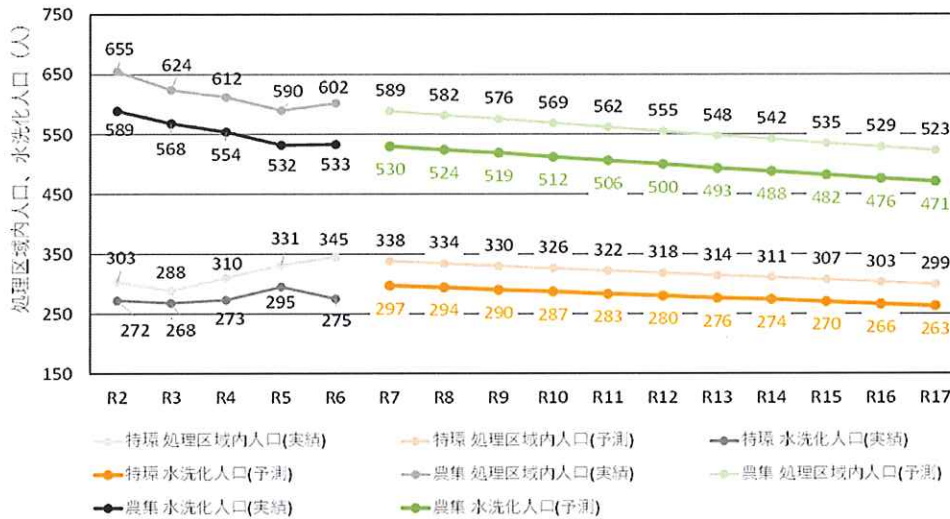
令和7年度以降の処理区域内人口は、以下のとおり算出することとした。

【処理区域内人口】

①R6年度値までの実績を記載する。

②H28からR6の10年間の平均値を算出(算出結果;87.9%)

③最終目標年次R17年度値の水洗化率を平均の90.0%とし、処理区域内人口及び水洗化人口を推計する。



処理区域内人口(最終目標年次R17 471人)

(2) 有収水量の予測

【生活汚水有収水量】

本村の農業集落排水事業に係る有収水量は下記の情報を用いて算出する。

・直近(令和6年度)の1人あたりの下水道有収水量;321(L/人・日)

以上までの情報から生活汚水有収水量の算出方法及び結果は以下のとおりとなる。

(算出方法)

①令和6年度の情報を整理する。

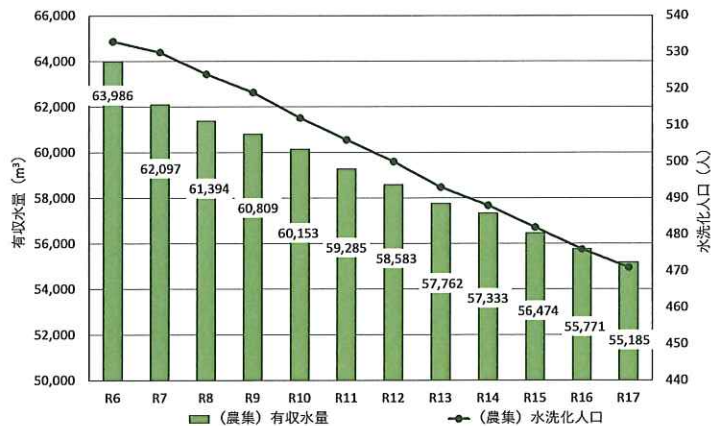
令和6年度有収水量 ;64,240^m

令和6年度水洗化人口 ;554人

令和6年度1人あたりの下水道有収水量 ;321L/人・日

②令和6年度1人あたりの下水道有収水量を今回計画期間内を同値で推移することとし、将来水洗化人口を乗じて将来有収水量を算出する。

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
(農集) 水洗化人口	533	530	524	519	512	506	500	493	488	482	476	471
1人1日あたり有収水量	329	321	321	321	321	321	321	321	321	321	321	321
(農集) 有収水量	63,986	62,097	61,394	60,809	60,153	59,285	58,583	57,762	57,333	56,474	55,771	55,185

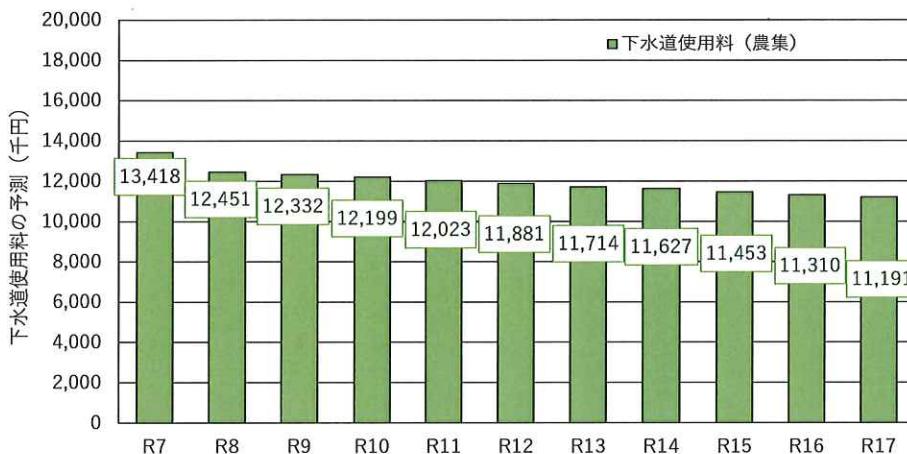


(3) 使用料収入の見通し

本村の特環事業における将来下水道使用料は以下のとおり算出する。

- ①H28～R6までの過年度の下水道使用料を整理する。
 - ②H28～R6の5年間の平均から使用料単価『203円/m³(税抜き)』とする。
 - ③上記の使用料単価に将来有収水量を乗じて将来下水道使用料を算出する。
- なお、将来推計は税込み価格で行うものとする。

項目	年度											
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
平均単価	円/m ³	203	203	203	203	203	203	203	203	203	203	203
農 集 有収水量	m ³	62,097	61,394	60,809	60,153	59,285	58,583	57,762	57,333	56,474	55,771	55,185
下水道使用料 (税抜き)	千円	13,418	12,451	12,332	12,199	12,023	11,881	11,714	11,627	11,453	11,310	11,191
下水道使用料 (税込み)	千円	14,760	13,696	13,565	13,419	13,225	13,069	12,886	12,790	12,598	12,441	12,311



(4) 施設の見通し

全体計画区域は全て整備済みであり、今後は新規整備を行わない方針とした。また、供用開始から20年程度しか経過しておらず、管きよの改築事業も予定していない。計画期間においては処理施設のみ改築更新事業を行う予定としている。

(5) 組織の見通し

業務量を考慮し、現状と同様の人数で事業を行う予定としている。

3. 経営の基本方針

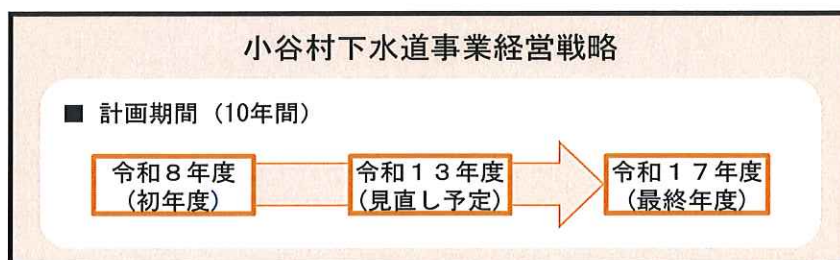
小谷村下水道事業として持続可能で健全な経営に取り組むために、以下の2点を基本方針とする。

◆下水道施設の維持管理

特環・農集ともに面整備は概ね完了しており、今後は維持管理が基本となる。このことから計画的かつ効率的な維持管理を行うことにより安定した下水道経営を行う。

◆財源の確保

下水道使用料による収入確保に努め、公営企業経営の基本原則である独立採算制による経営を目指す。また、国庫補助金、企業債の発行等収入の確保に努め、建設時の費用負担の平準化を図る。



4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①建設改良費…新規整備に係る事業費は見込まず、改築更新等の費用を計上する。
-----	---------------------------------------

①建設改良費
改築更新事業及び関連計画の策定費を見込む。改築更新事業費は1,000(千円)を本計画期間設定した。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	①企業債…基本的に企業債は発行しない方針とする。ただし、一般会計補助金及び内部留保金を用いてもなお不足する場合は企業債を発行する。 ②一般会計補助金…公営企業であるため、独立採算が原則ではあるが、小谷村下水道事業の現状を考慮すると一般会計からの補助金に頼らざるを得ない状況にある。今後は、令和7年度の予算額を上限として補助金を得れるものとして予測し、不足する場合は内部留保金または企業債により事業を行う。 ③下水道使用料…将来の事業環境で予測した下水道使用料を用いる。 ④長期前受金戻入…システムから把握できる既計画分に今後新たに発生・発行する分を考慮して計画期間における減価償却費・企業債償還金を見込んでいる。
-----	---

①企業債
計画期間内において、基本的に企業債を発行しない計画とする。
②一般会計補助金
企業債の償還予定額が今後減少していくことから、一般会計補助金は今後減少していく見込みである。ただし、事業実施分については過年度と同程度の金額を見込んでいる。
③下水道使用料
将来の事業環境で予測した下水道使用料を用いる。
④長期前受金戻入
ほぼ横這いで推移していく予定である。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

①維持管理費
職員給与費のうち基本給については平均上昇率2%を考慮している。またその他の人件費及び維持管理に係る経費については過年度の平均額としている。
②動力費
動力費については平均上昇率2%を考慮している。
③減価償却費・企業債償還金
減価償却費についてはほぼ横這いで推移していく予定である。
企業債償還金については減少の見込みである。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化は地形等の関係から困難である。 最適化については、今後施設の見直し時期等に合わせて検討を行う。
投資の平準化に関する事項	計画的な点検・調査、修繕を行うことにより、投資の平準化に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理施設の維持管理委託を継続して行い、効率的な維持管理に努める。 また、今後については、計画期間内10年間で施設の統合や料金改定の必要性等といった最適化の検討を行う。
その他の取組	今後は水洗化人口の減少等に伴い事業自体の縮小が見込まれるため、現存施設の長期的かつ効率的な施設維持に努める。また、合併浄化槽への切り替え等による維持管理費の削減についても検討を行う。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	事業の運営については独立採算が前提であるが、下水道使用料により事業を行うためには、現在の倍以上へ値上げする必要があり、現実的ではないが、今後は可能な限りで適正な使用料となるよう見直しの検討を行う。 その他、計画期間内の10年間で合併浄化槽や処理区統合を含めた検討を行い、その結果を経営戦略に反映することとする。
資産活用による収入増加の取組について	規模が小さいことから資産活用については検討していない。
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理施設の維持管理委託を継続して行い、効率的な維持管理に努める。 計画期間内の10年間で合併浄化槽や処理区統合を含めた検討を行い、その結果を経営戦略に反映することとする。
職員給与費に関する事項	今後も継続して維持管理等の業務を行っていく必要があることから、現在と同様の体制で事業を行うため、職員給与費は同程度と予測している。
動力費に関する事項	今後も今まで同程度の動力費が必要となると予測しているが、計画期間内10年間で施設の統合や料金改定の必要性等といった最適化の検討を行い、結果を踏まえた上で、削減に努める。
薬品費に関する事項	今後も今まで同程度の薬品費が必要となると予測しているが、計画期間内10年間で施設の統合や料金改定の必要性等といった最適化の検討を行い、結果を踏まえた上で、削減に努める。
修繕費に関する事項	今後も同程度の修繕費が必要となると予測している。 現在修繕費及び改良に係る建設費は直近の平均値を計上している。 今後については、計画期間内10年間で施設の統合や料金改定の必要性等といった最適化の検討を行い、結果を踏まえた上で、削減に努める。
委託費に関する事項	今後も同程度の委託費が必要となると予測している。 今後については、計画期間内10年間で施設の統合や料金改定の必要性等といった最適化の検討を行い、結果を踏まえた上で、削減に努める。
その他の取組	特になし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	事業の進捗(モニタリング)を毎年度行うとともに、3～5年の期間で見直し(ローリング)を行い軌道修正を図る。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年度	前年度 (決算)	本年度 (決算)	年度													
				8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度				
資本的収入	1. 企業標準化償還	3,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化償還	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	28,867	24,148	19,989	14,896	12,739	9,050	6,925	5,025	3,229	2,787	2,770	1,669	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	5,095	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	37,862	24,148	19,989	14,896	12,739	9,050	6,925	5,025	3,229	2,787	2,770	1,669	0	0	0	0	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額																	
(B)																	
(C)	37,862	24,148	19,989	14,896	12,739	9,050	6,925	5,025	3,229	2,787	2,770	1,669	0	0	0	0	
1. 建設改良費	9,086	0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 企業償還金	30,202	25,488	18,989	13,896	11,739	8,050	5,925	4,025	2,229	1,787	1,770	669	0	0	0	0	
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	39,288	25,488	19,989	14,896	12,739	9,050	6,925	5,025	3,229	2,787	2,770	1,669	0	0	0	0	
(D)	1,426	1,340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(E)																	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額																	
補填財源																	
1. 損益剰余金処分	1,426	1,340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	1,426	1,340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(F)																	
(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(H)	106,530	81,042	62,053	48,157	36,418	28,368	22,443	18,418	16,189	14,402	12,632	11,963	0	0	0	0	

(単位:千円)

区分	年度	前年度 (決算)	本年度 (決算)	年度													
				8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度				
収益的収支分	うち基準内繰入金	20,341	21,309	20,887	21,417	21,603	22,338	22,648	23,338	24,640	25,012	25,685	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	1,698	1,100	900	658	492	378	314	280	249	222	195	9	0	0	0	0
	計	18,643	20,209	19,987	20,759	21,111	21,960	22,334	23,195	23,526	24,418	24,817	25,677	0	0	0	0
資本的収支分	うち基準内繰入金	28,867	24,148	19,989	14,896	12,739	9,050	6,925	5,025	3,229	2,787	2,770	1,669	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	28,867	24,148	19,989	14,896	12,739	9,050	6,925	5,025	3,229	2,787	2,770	1,669	0	0	0	0
合計	49,208	45,457	40,876	36,313	34,342	31,388	29,573	28,500	27,004	27,427	27,782	27,354	0	0	0	0	